

災害・事故発生時の連絡先

令和 5 年 6 月
那覇産業保安監督事務所

鉱山において、災害・事故又は鉱害が発生した場合は、下記により直ちに連絡をしてください。

※震度5弱以上の地震が発生した際、被害があった場合は被害状況等の情報把握のため、連絡をお願いします。また、台風時に被害等があった際には、別紙により、速やかに報告をお願いします。

※り災の程度にかかわらず、詳細が不明でも、第一報を至急入れてください。

1. 平日(月～金曜日)の勤務時間内(8:30～17:15)

那覇産業保安監督事務所 保安監督課

TEL:098-866-6474

FAX:098-860-1376

2. 上記1.以外(休日・勤務時間外等)

連絡順位1	保安監督課長 玉城 暁(たましろ あきら) 080-5471-7285(携帯)
連絡順位2	保安監督課 鉱務監督官 譜久嶺 徹(ふくみね てつ) 090-9568-4001(携帯)

(注)順位1に連絡が取れない場合は、順位2へ連絡してください。

災害・事故発生後に報告する事項について(別紙)

災害・事故発生後は直ちに災害の状況を当事務所に報告することとなっていますが、その際に下記の項目について報告をお願いします。

なお、下記の項目の情報収集に時間を要する場合は、判明している事項のみで構いませんので直ちに報告願います。

1. 鉱山名(鉱業権者名)
2. 連絡者の氏名、今後確実に連絡の取れる電話番号
3. 災害・事故の発生日、発生時間
4. 災害・事故の発生箇所
5. 災害・事故の状況(り災者の有無、人数、り災の程度)
6. 警察(消防)対応の有無
7. マスコミ対応の有無

(以下は、り災者がいる場合)

8. り災者数、り災者の氏名、年齢、職種、直轄・請負の別
9. り災の程度(死亡、重傷、軽傷)
10. り災の部位、その他の状況
11. 入院した病院名